

令和4年度 第6回 政策決定会議 会議録②

◆開催日時：令和4年12月27日（火） 13：10～13：35

◆開催場所：市長公室

◆出席委員：市長、堤副市長、戎井副市長、大下教育長

◆説明者：松下まちづくり推進部長、高橋市街地整備課長、笠谷交通政策担当主幹

◆審議事項

岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定について・・・・・・・・市街地整備課⇒承認

◆審議概要

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件原案のとおり承認された旨、報告。

◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉岸和田市地域公共交通協議会では、各委員の方々から様々な視点での多くの意見をいただき、相当熱心な議論ができた。その結果、複雑でわかりづらかった計画をようやく整理できて良かった。

交通は陸・海・空のどれもソフトとハードが重要。高度経済成長期からバブル経済期までの大阪は、過密都市で、いかに過密を解消するかが課題であったが、30年余りを経て現在はむしろ過疎が課題。少子高齢化、人口減少へ対応するための交通政策が求められており、これまでの政策から大きく転換しなければならない時期に来ている。特に、DX時代に対応したスマートモビリティが非常に重要。乗り合いの送迎サービスについても、都市の中で必要になってきている。新たな取組にチャレンジし、公民で連携し、交通不便地の解消に取り組んでもらいたい。

ハードについては、山から海までの“東西軸”の整備が重要。車いすやシニアカー等でも動きやすい道路や歩道の整備へ投資し、誰もが移動しやすいまちづくりをすることで、「誰もが“幸せ”を感じる都市」が実現すると考えている。

連続立体交差事業について。高石市の事業が完了することで、大阪府の枠が1枠空くことになる。また、交通インフラ整備は長い期間を要する事業であり、踏切を解消しまちを一体化するという都市構造にも関わる事業であるため、他市に負けないよう今から大阪府へ働きかけをしていくこと。

〈戎井副市長〉バスやタクシーといったそれぞれの事業者、他市との連携を含め、ICT技術を活用しお互いにカバーしあい、市民にとって利便性の高いものになるように。スクールバスや福祉バスなど利用時間が異なるものをうまく組み合わせながら、垣根なく良いモデルをつくってほしい。

〈まちづくり推進部長〉交通の分野については、技術革新がどんどん進んでいく状況にあるため、次年度新設される交通まちづくり課において、アンテナをはり、それらを吸収できる体制で臨んでいきたい。

- 〈市長〉 12 年の計画期間だが、12 年の間には、技術だけでなく、人の暮らしや動きも変わってくる。店舗が一つできただけで人の流れは変わるし、一つの変化が他の変化につながっていくこともある。変化を当たり前のことだと認識し、柔軟に対応していくこと。計画を策定することは重要。状況に応じて微調整していくこと。
- 連続立体交差事業については、余地があれば積極的に進められたい。
- 〈市街地整備課長〉 高石市の事業は、平成 8 年に都市計画決定し、平成 9 年から行っているもの。令和 2 年時点で進捗率が 83%となっており、高師浜線も含め事業完了が令和 7 年度末を予定しているため、情報収集の強化等を図っていく。
- 〈総合政策部長〉 本案件について、原案のとおり承認してほしいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおり承認する。

令和4年12月12日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 まちづくり推進 部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編】【総合交通戦略編】【公共交通編】の計画終了年次が令和4年度となっており、次期総合計画や都市計画マスタープランと整合した内容へと改訂するものです。
説明者	まちづくり推進部市街地整備課長 高橋 正悟
	〃 市街地整備課 笠谷 陽介
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和4年度 第6 回会議
付議事項	岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定について

★取組の目的

対象	市民全体
どのような状態を目指す	本市のまちづくりや交通を取り巻く環境が大きく変化中、社会情勢の変化や少子高齢化の進展に伴うニーズの変化等への柔軟な対応が求められていることから、岸和田市交通まちづくりアクションプランを改定・策定し、目指すまちの姿《個性きらめき 魅力あふれる ホットなまち 岸和田》を実現させるための交通面からの施策を推進する。

★総合計画上の位置付け

106020106	基本目標	I－6 海から山までをつなげ、新しい価値と活力を創出する
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(2)人や物が盛んに市内を行き交っている
	目指す成果	①市内の移動がスムーズにできている
	行政の役割	カ 公共交通機関を利用しやすい環境づくりを進める

★現状と課題

①これまでのプラン策定状況	「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・総合交通戦略編】」を平成31(2019)年2月、さらに「岸和田市交通まちづくりアクションプラン【基本計画編・バリアフリー基本構想編】、【基本計画編・自転車活用推進計画編】」を令和4(2022)年3月に策定し、まちづくりと連携した交通に係る取組みを進めてきた。
②関連法令の動き	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」の公布・施行により、地域の公共交通に関するマスタープランである「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されました。
③その他社会情勢の変化	令和2(2020)年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公共交通利用者が大きく減少し、交通事業者は経営状況がさらに厳しい状況になり、コロナ禍を通じて、テレワークや宅配利用等の「新たな生活様式(ニューノーマル)」が進展し、ライフスタイルの多様化が加速化しており、交通を取り巻く環境が大きく変化しています。
④結論(策定の必要性)	本市のまちづくりや交通を取り巻く環境が大きく変化中、少子高齢化の進展に伴う社会情勢の変化やニーズの変化等への柔軟な対応が求められている。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
岸和田市交通まちづくりアクションプランの策定		7,558	11,686	6,000					
財源内訳	国費	1,600	1,600						
	府費								
	起債								
	一般財源	5,958	10,086	6,000	0	0	0	0	0
	その他								
事業費			計		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			0		0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有		無						

★取組の効果を表す指標

指標名						目標値				
						R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。